

# 子ども学への期待

—子どもらを地域再生の光に—

白梅学園大学特任教授

(子ども学部・子ども学科)

金田 利子

〈卵・鶏を見つめる子どもの発問からまちづくりへ〉

はじめに少し長くなりますが、最近感動した保育実践からの「子ども参画」の事例を挙げたいと思います。

ある園でのことです。年長組の子ども達が「どうして？」と熱心に尋ねてきたことがあります。「先生、卵にはね、ヒヨコになるのとならないのがあるんだって、それはどうして？」と。その園では、子どものそうした発問を見逃さずにキャッチし、すぐに保育者が答えを

出すのではなく、まずその質問の記録 (documentation) を絵入りで誰でもが見られるよう保育室に掲示し、父母も保育者も子どももみんな考えてあったり、討論し、討議の議題にしていけます。

それからしばらく、針金などで鶏を制作したり絵を描いたりして鶏について探究します。すると、どんな所で暮らしてどんな風に卵を産み、みんなの所まで運ばれるのかの質問が出てきて、そうした子どもたちの発案から養鶏所を見学に行くことになりました。すると、一羽ずつ小さい網のケージに入っただけで並んでいて餌がもらえるだけで卵が集められてくるところ

(卵生産工場)と、もう少し数羽で中くらいのケージに止まり木などをしつらえてあるところで飼育されているところ、ほとんど放し飼いのように、群れながら遊んだり草をついばんだりして、お父さん鳥お母さん鳥も一緒に暮らしていて、卵も鶏が生んだところから温かいうちに持つてくるところがあることが分かりました。そして自然に暮らしているところの卵はヒヨコにも孵るということを子どもたち自身で突き止めることができました。

子どもたちは3種類の鶏の暮らし方(飼われ方)を絵に書き、何処の鶏の卵が一番おいしか食べ比べました。一番おいしいのは自然に暮らしてお父さん鳥もお母さん鳥もいるところの卵だということに確信を持ちました。そして、「私たちが給食で食べているのはどの卵ですか?」と質問をしてきました。先生たちは「お金が沢山かかってしまうので残念ながら一羽ずつ並んで飼われている所の卵」だと答えました。子どもたちは、「私たちは、お父さんもお母さんも一緒に過ごしている所のおいしい卵が食べたい」と、意見を表明しました。それでは、ということ、みんなで市長に手紙を書くことになり協力して表現し、市議会に届け、議会で採択されて乳幼児の給食にはそれからはず口イラーではなく、自然の卵(有精卵)が使用されるようになったということです。

これは、スウェーデンで目下力を入れている、持続発展可能な社会をつくる主体を育てる子ども参画をめざす保育実践の一部です。子どもが中心になって幼児教育の場と町がつながり、子どもの暮らしの質が良くなった話です。「さすが、人権意識の先進国!」(子どもの権利条約をいち早く批准したことから)も分かるように国を挙げて子どもをはじめとする権利の保障に力をいれている)と思わされる実践です。世界幼児教育・保育機構(OMEP)日本委員会(今期は筆者が会長)が、3月下旬におこなった総会の記念講演でスウェーデンOMEP会長のイングリッド・エンゲダールさん(ストックホルム大学講師)の保育についてのお話からの引用です。次回OMEP世界総会のテーマも「持続発展可能な社会をつくる主体として子どもたちをどう育てるか」となっています。そしてParticipation(参画)が課題になっています。これは世界中の問題意識です。

### 〈鶏の飼育から人間生活に目をやると〉

この話は、鶏の世界だけではなくそのまま私たち人間の場合に当てはまりそうに思いませんか。ブローラーのように閉じこめられて餌だけ供給されて、生産を上げるという成果だけをぎ取られる生活ではなく、人間の暮らしの場である地域が、もっと、人と人が関わり老若男

女が交流しあえる所になったなら、人と人は愛を育み若い男女は子どもを生み育てたくなり、その子どもたちを地域のみんながいておしく思っていて関わり合い、そこで知恵を出す高齢者が尊敬されるといことになる、そうならば少子化の傾向は留まるに違いないでしょう。急がば回れだと思えます。様々な少子化対策は応急処置として必要でしょうが、それだけでは焼け石に水です。どうしても抜本的な解決への道と平行していかない限り、解決への光は見えてきません。

### 〈子どもこそ地域再生の光〉

ではどうしたらよいでしょうか。そこに必要なのが、地域に、3番目の鶏の暮らし方のように、まず三間Ⅱ時間・空間・仲間を地域に取り戻すことです。ここで、仲間とは似たもの同士の集まりではなく老若男女・世代間の交流を意味します。老若男女がそれぞれの特性を活かして交流できる場にしていくことです。三間は子ども遊びにとつて必要といわれてきましたが、子どもにとつて必要なこと、それはすべての人間にとつて必要であり、他の世代が幸せでなければ、子どもも幸せではあり得ないし、子どもの輝きをめざせば、他の世代の輝きにもつながっていくからです。

### 〈似たもの同士から世代間交流の場へ〉

地域を真の「地域」にしていくことです。ここで、地域の対概念として「施設」を出してみたいと思います。地域の中に施設もあり、この「対」は必ずしも科学的ではありませんが、ここでは、人間生活のあり方から地域を考える上で便宜的に用いることをお断りしておきます。社会的施設は、すべて何らかの法制度に則っています。そのためか、施設といわれるところには似たもの同士が生活を共にしていて、世代間交流の施設というのは、最近認められるようになった「富山型デイサービス」以外にはありません。高齢者ホームしかり、乳児院しかり、児童養護施設しかり、障害児者施設しかりです。

「このゆびとーまれ」というデイケアホームから始まって高齢者、乳幼児、障害者が昼間を共に暮らす場として県独自で認定された「富山型」が、日本中で高く評価されているのは福祉界においては周知のことです。その公的な評価の視点についてはきちんと把握していないのですが、私自身は、施設を地域化したという点で歴史を大きく一つ切り開いたのではないかと、まちづくりの視点から高く評価しています。

あのJ・ポウルビーの主張した戦後の乳児院で見られた乳児に見る施設病（ホスピタリズム）の原因をポウル

ビー自身は、母性養育の剥奪に持つていきましたが、私は、正にその名の示す通り施設病、言い換えれば、似たもの同士のみが1箇所を集められている施設生活病なのではないかと考えています。母がいなくても老若男女が一人の赤ちゃんと親しく関わる場であれば、ホスピタリズム現象は出なかったと考えられるからです。そこでは決してプロイラーのようではなくもつと広くてご飯も餌ではなく文化的に出されていたでしょうが、しかし三間の中の仲間が似たもの同士（乳児だけ）であり自然な生活の中にあるような世代間の交流がなかったからではないかと考えるからです。

このように施設を地域化していくことが施設から発信できる大きな方向ですが、地域の方はどうしたらよいのでしょうか。

### 〈考え直したい地域の施設化〉

折角の地域が施設化してはいないでしょうか。マンション生活は、煩わしい近所づきあいから逃れられるし、同一階層が住んでいるので「安心」と考えられていたり、住宅地などでも、隣同士の生活音や生活臭等にも不寛容になり、出来るだけ関わらずに済むように家庭内のみの自治を尊重し開かない暮らしをよしとしてはいないでしょうか。それでは地域をあえて施設化させているような

ものです。

政策もまたその方向に拍車を掛けるように動いています。個人情報保護法がそれです。

プライバシーの保護は、諸刃の剣であり、これを徹してしまえば、コミュニケーションが引き裂かれてしまいます。本学の西村先生は「コミュニケーションとは感情交流を内包した人と人との関わりをいう」というような定義をされていますが、感情交流はプライバシーを閉ざしたところからは生まれません。この「法」の一方の大切さを認めつつも、もう一方では国民の団結をそぐために為政者がつくったものではないかとさえ思われています。

こうした逆流に負けずに、地域を「真の地域」に、三番目の鶏の暮らしのように自然で世代間交流の豊かな場にしていくことが今こそ求められています。

### 〈子どもとともに展望を切り開く〉

そこを切り開く旗手こそ、私たちの未来である子どもたちです。誰も我が子がより良く育たないことを望む親はいません。多くの子どもをプロイラー状態にさせて自分の子どもだけ自然な暮らしをさせたいという親がいたとしても、学んでいけばそれは不可能であることが分かってくるはずです。子どもがいない人でも、もう子ども

を育て終わった人でも、一人の一生は100年を超えることは出来ても永遠ではない以上、人は自らの生を未来に託すことでこそ死を受け入れることが可能ではなくあり、私たちの居る地球や人類の未来には関心を持っていくはずですし、持っていくようにしていくことは可能です。そんなに大きなビジョンを持たないとしても身近なところから、子どもや障害児者や高齢者が過ごしやすい地域はあらゆる世代が過ごしやすいという視点からも子どもは地域の光になります。

現在、子育て支援がかなり発展してきていますが、これは実は子育て支援を通して住みよいまちづくりへと発展していくプロセスなのではないでしょうか。

子どもの未来は人類の未来であり、多くの人の一致できる方向です。ですから、必要なことは、多くの人々の目を子どもの未来に当て、そこに向かって、子どもの発案を大切に、子どもと共にまちづくりを進めて行くことではないかと思えます。冒頭に私としては聴取したばかりのホットな話としてスウェーデンの実践をあげましたが、日本にも子ども主体の実践は沢山出てきていると思われまますので、そうした実践を集約分析して日本にふさわしい方向も読みとり、ここ小平で発展させたいものと思っています。折しも、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に「遊びと学びのコラボレーション」による地域交流活性化のシステムづくりに関する

研究」というテーマで応募し採択されつつあるところで、この取り組みもまた、今挙げた観点の一環になっていけるものと展望しています。

### 〈「子ども学」への期待〉

「子ども学」の歴史は、振り返ってみれば今に始まったことではなく、その前身ともいえる「児童学」は、明治の初期から子どもをホリスティックにとらえる総合的な学として探究されてきました。児童とは、学校教育法などからは学童期ととらえられますが、広くは大人に対しての子ども（児・コ）を意味しており、0歳から青年期までをさして使われてきました。児童学が生まれはじめた明治の時代から、面白いことに科学が行き詰まってきたとき人々は子どもに理想を求め、子どもの視点で学問を捉え直すようとしてきています。

「子ども学」は、その児童学の上に、今日の時代を切り開く総合的な人間学として再出発する科学だと思えます。IT化が飛躍的に進行し、子どもの育つ環境があまりにも変貌し、自然が遠のく今日、また一方で脳科学が発展し、人間行動の生理的裏付けが明確になってきている今日、それだけにいっそう子どもの参加する権利を願う子どもの権利条約が登場してきた今日、子どもの科学についても静的な「児童」から、生活用語でもある動的な

「子ども」を用いてきたのではないかとも思われます。言い換えれば科学の対象としての「児童」から自ら生活の、そして科学の主体としてとらえようとする姿勢を表した「子ども」の科学をと願って「子ども学」としたのではないかととらえられます。そして、ともすると展望の失われがちな今日であればこそ、大人のパートナーとして子どもが、人間文化の創造と人間が人間社会の主体となっていくよう、「子ども学」を人類の未来であり原点である子どもの視点から世の中の方向や学問のあり方を問い直す科学として期待し、人類の希望として育てて行きたいと願ってやみません。